

2013年4月1日
2021年4月1日改訂

保険学雑誌 出典表示方法および参考文献作成原則

保険学雑誌編集委員会

(1) 経済・経営・商学領域

<参考文献表記の原則>

- ・日本語文献と外国語文献は分けて記載する。
- ・掲載順については、日本語文献では五十音順、外国語文献では著者の姓のアルファベット順
- ・文献の標記の順番は、著者名，発行年，書名（論文名），出版社（掲載雑誌名）を原則とする。

1-1 日本語雑誌論文

著者名（発行年）「論文名」『掲載雑誌名』巻 号 頁数

例：堀田一吉（2009）「保険自由化の評価と消費者利益」『保険学雑誌』604号，pp.5-24

※参考文献はページ数未記載でもよい。（注釈はページ数要記載）。

1-2 外国語雑誌論文

著者名（last name, first name の頭文字）（発行年）“論文名”，掲載雑誌名（イタリック体），巻（Vol.）号（No.）数，頁数

例：Chung, W. (2003) “Fringe Benefits and Inequality in the Labor Market”,
Economic Inquiry, Vol.41, No.3, pp.517-529

※参考文献はページ数未記載でもよい。（注釈はページ数要記載）。

2-1 日本語著書

著者名（発行年）『書名』 出版社

例：宇野典明（2012）『新保険論』中央大学出版部

田畑康人・岡村国和（2011）『人口減少時代の保険業』慶應義塾大学出版会

2-2 外国語著書

著者（last name, first name の頭文字）（発行年），書名（イタリック体），出版社

Doherty, N. A. (2000) *Integrated Risk Management*, McGraw-Hill

Porter, M. E. (1980) *Competitive Strategy*, The Free Press

Cummins, J.D. and Derring, R.A. eds. (1989) *Financial Model of Insurance Solvency*, Kluwer Academic Publishers

なお、翻訳書の場合は翻訳書の後ろに括弧で原著を示す。

3 脚注の方法

宇野 (2012) , 51 頁 もしくは 宇野 (2012) 『新保険論』, 51 頁

Porter(1980), p.51 もしくは Porter, M.E. (1980) *Competitive Strategy*, p.51

原則として、論文の最後尾に、参考文献を挙げ、上記3の方法に従って脚注を付けるものとする。

なお、以下のような脚注の付け方についても、代替的に認めることとする。日本語文献について前掲注*）とすることや、外国語文献について、*op. cit.*（注*）、*ibid.*（同上書）とすることも出来る。

（理由）特に脚注が多い場合、前掲や *op. cit.* のみであると、読者が前のページを探しにいかねばならず、不便なため。

4 デジタルコンテンツの取扱い

後掲「(3) デジタルコンテンツの表示」を参照のこと。

(2) 法学領域

1 雑誌論文

執筆者名「論文名」雑誌名 巻 号 頁（発行年）

例：山野嘉朗「吐物誤嚥事故と傷害保険における外来性要件の法的評価」損害保険研究 74 巻 1 号 63 頁以下（2012）

注：1) 当該論文のサブタイトルは、表示することが望ましい。

2) 特集題を表示するときは、末尾に（ ）内に入れて表示する。

例：（特集 創立 100 周年）

3) 「 」の中の鍵括弧は、『 』を使用する。

4) ページは「頁」と漢字表記とする。当該巻号の引用頁で表示するのを原則とするが、合本にした場合等で通し番号がある時は、それを表示してもよい。

5) 発行年は表示することが望ましい。

6) 巻・号・頁は、「—」（ダッシュ）または「・」（ナカグロ）で略してもよい。ただ

し、論文内で平仄を合わせること。

例：国家 73—7=8—1

7) 再収録された論文集があるときは、その論文集名を掲げる。論文集等の発行所名、頁は表示することが望ましい。

例：署名（発行所，発行年）所収，〇〇頁以下

2 単行本

(1) 単独著書の場合

執筆者名『書名版表示』頁（発行所，発行年）

例：西島梅治『保険法第3版』125頁（悠々社，1998）

注：1) 書名は、『 』で括弧のものとする4が「・」（ナカグロ）でもよい。ただし論文内で平仄を合わせること。

2) タイトル，サブタイトルは，本扉及び奥付に基づいて判断する。

3) シリーズ名，サブタイトル，発行所，発行年は，原則として表示する。

4) 「第一巻」などの巻名は，原典どおりとせず，(1) などと表示してもよい。ただし論文内で平仄を合わせること。

5) 「改訂版」「新版」等が署名に表示されている場合は，書名の一部として表示し，書名に表示されていない場合は，() 内に表示する。なお，初版本については，版表示は表示しない。

(2) 共著書の場合

共著者名『書名版表示』頁〔執筆者名〕（発行所，発行年）

例：山下友信ほか『保険法第4版』93頁以下〔山本哲生〕（有斐閣，2019）

山下友信＝米山高生『保険法解説』330頁〔竹濱修〕（有斐閣，2010）

注：1) 出典表示の方法は，(1) **単独著書の場合**を参照。

2) 共著者が3名上の場合は，1名のみ表示し，その他の共著者名は「他」と表示する。

3) 共著者をつなぐ記号は，「・」（ナカグロ）でもよい。ただし論文内で平仄を合わせること。

(3) 編著書の場合（所収の論文表示を含む）

執筆者名「論文名」編(著)者名『書名版表示』頁（発行所，発行年）

例：藤田友敬「自動運転と運行供用者責任」藤田友敬編『自動運転と法』127～155頁（有斐閣，2018）

注：1) 出典表示の方法は，(1) **単独著書の場合**を参照。

2) 編(著)者が3名以上の場合は，1名のみ表示し，その他の共著者名は「ほか」と

表示する。

- 3) 執筆者と編者が同一のときは、後の方を省略する。
- 4) 「編者代表」, 「編著」は(編)と, 「監修」は(監)と略してもよい。ただし, 論文内で平仄を合わせること。
- 5) 第1巻・第2巻, 上巻・下巻等は原点のままの表示が望ましいが, (1)・(2), (上)・(下)と表示してもよい。ただし, 論文内で平仄を合わせること。

(4) 翻訳書の場合

原著者名(訳者名)『書名』頁(発行所, 発行年)

例: ベネット C. 『保険辞典』木村栄一監訳 20 頁(損害保険事業総合研究所, 1996)

新井修司=金岡京子共訳『ドイツ保険契約法(2008年1月1日施行)』17 頁(日本損害保険協会=生命保険協会, 2008)

注: 出典表示の方法は, (1) **単独著書の場合**を参照。

(5) その他

・「…参照」との表記は, 論文・本の記載のみの場合には入れず, 文章になっている場合には入れる。

入れない例: 潘・前掲注 1) 70 頁以下。

入れる例①: 学説については, 山野嘉朗・判批・事例研レポ 281 号 4 頁(2014) 以下参照

入れる例②: 前掲注 25) と本文参照。

3 判例研究

(1) 雑誌の場合

執筆者名「判批」雑誌名 巻号 頁(発行年)

例: 潘阿憲「判批」民商 147 巻 1 号 60 頁(2012)

注: 1) 「判例批評」「判例研究」等の判例研究の表示方法には, 上記のほか, 原典どおりにタイトルを表示する方法, 「潘阿憲・民商 147 巻 1 号 60 頁」のような, 著者名と出典のみを掲げる方法などがある。

2) 「判例解説」(最高裁判所調査官解説) の場合は, 「判解」としてもよい。

(2) 単行本の場合

執筆者名『書名版表示』頁事件(発行所, 発行年)

例: 丸山一郎『自動車保険実務の重要判例—事例に学ぶ 33 のポイント』〇〇頁 1 事件評釈(保険毎日新聞社, 2017)

注: 判民, 商判研, 最判解説のような略語を使用してもよい。

4 その他（文中の表示）

(1) 前掲文献の扱い（既出の名前は苗字のみ）

執筆者/著者の苗字・前掲注番号 頁 ※（発行所，発行年）は省略

例：山野・前掲注 1) 123 頁

例：藤村ほか編・前掲注 10) 205 頁 [高野]

注：前掲（又は前出）の場合は，単行本及び論文ともに初出の注番号を必ず表示する。

なお，当該執筆者の文献が同一の注) の中で複数引用されている場合には，下記のいずれかの表示方法をとる。

(a) 論文の場合

該当の雑誌名だけを表示するのが原則とする。ただし，論文のタイトルの略表示を用いてもよい（特に，連載論文の場合，この用法が分かりやすい）。巻，号，（発行所，発行年）は省略する。

例：注 16) 山野嘉朗「吐物誤嚥事故と傷害保険における外来性要件の法的評価」損害保険研究 74 巻 1 号 63 頁（2012） → 山野・前掲注 16) 141 頁

(b) 単行本の場合

例：注 30) 西島梅治『保険法第 3 版』125 頁（悠々社，1998） → 西島・前掲注 30) 83 頁

5 判例

最判昭和 58 年 10 月 7 日民集 37 巻 8 号 1282 頁

東京高判昭和 60 年 11 月 21 日高民集 38 巻 3 号 147 頁

大阪地判昭和 47 年 12 月 18 日判タ 302 号 276 頁

大判昭和 11 年 5 月 13 日民集 15 巻 877 頁

*英語文献については，「(1) 経済・経営・商学領域」に準じる。

略語表 * 下記以外の雑誌は略語を用いない。

1 判例集等

民録 大審院民事判決録

民集 大審院民事判例集

民抄録 大審院民事判決抄録

民集 最高裁判所民事判例集

高民集 高等裁判所民事判例集

東高民時報 東京高等裁判所民事判決時報

下民集 下級裁判所民事判例集

2 雑誌

判時 判例時報

判タ 判例タイムズ

金商 金融・商事判例

金法 金融法務事情

法協 法学協会雑誌

ジュリ ジュリスト

民商 民商法雑誌

*不明点は、保険学会事務局に照会すること。

(3) デジタルコンテンツの表示

1 頁概念があるものの場合

書籍を DVD や CD-ROM 媒体に格納したものなど、頁イメージを有する文献を引用する場合は、書籍一般の原則に従い、文献自体に表示されているタイトル、頁数等を表示する。

2 頁概念のない Web サイト、データベースなどの場合

URL を表示し、末尾に () でアクセス確認した日付を表示する。Web サイト、データベースによってはタイトルがはっきりしないことが少なくなく、特定に配慮する必要がある。その他のタイトルについては、著者、サイトの制作者等に照会して確認することが望ましい。

例：金融審議会・市場ワーキング・グループ、「第 31 回議事録」，
https://www.fsa.go.jp/singi/singi_kinyu/market_wg/gijiroku/20200729.html
(2021.3.24)

以上